

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社椿台
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区高麗橋一丁目7番7 - 2307号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年11月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社関門海
証券コード	3372
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社樺台
住所又は本店所在地	大阪市中央区高麗橋一丁目7番7-2307号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社関門海 経営支援本部 田淵広宣
電話番号	06-6578-0029

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月18日
訂正箇所	（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約について誤りがありましたので訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和元年11月18日付でU B S 銀行東京支店に株式数297,900株を借入金に対する担保として差し入れしております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。